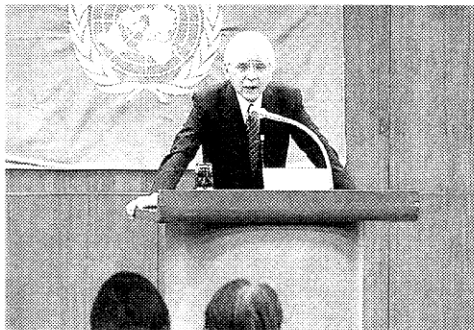


国際司法裁判の 役割・課題語る

判事・小和田氏
中区で講演会

オランダ・ハーグにある国際司法裁判所（ICJ）判事の小和田恒氏が二十七日夜、広島市中区

参加者を前に、ICJの現状や課題について話す小和田氏



の広島商工会議所で講演し、ICJの役割や課題について話した。国連訓練調査研究所（ユニタール）広島事務所が主催し、行政や経済界などの約八十人が聞き入った。

小和田氏は、ICJの歴史や日本の裁判所制度との違いをひもとき、個人ではなく国家間紛争を裁く点を強調。「各国は主権独立であり、ICJも判決を強制執行する権限を持たないが、裁判を

起こす過程は当事者間の同意を前提としており、判決に従わなかった例は少ない」と分析した。

さらに小和田氏は、ICJの課題を「判決の実行性の確保」とし、「疑問を投げかけられない公正な判決を下し、法の支配を確立していくことが重要」と述べた。

小和田氏は、一九九六年にICJが出した「核兵器の使用・威嚇は一般的に国際法に反する」との勧告的意見についての評価には触れなかった。

広島 福山

189	114	119
152	93	92
105	90	84
99	62	68
92	58	58
	34	—
42	64	43
95	48	—
142	86	41
92	48	66
147	74	102
147	135	59
142	110	137
110	118	189
189		173